

# ECLE 取替錠レバーハンドル EV-300

細框扉対応取替錠レバーハンドル

## 取替取付説明書

錠付錠：EV-300



TEL:06-6774-2251 FAX:06-6774-2206  
 受付時間：平日9:00~17:00 定休日/土曜・日曜・祝祭日  
 〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1丁目5番47号  
<https://www.mazroc.co.jp/>

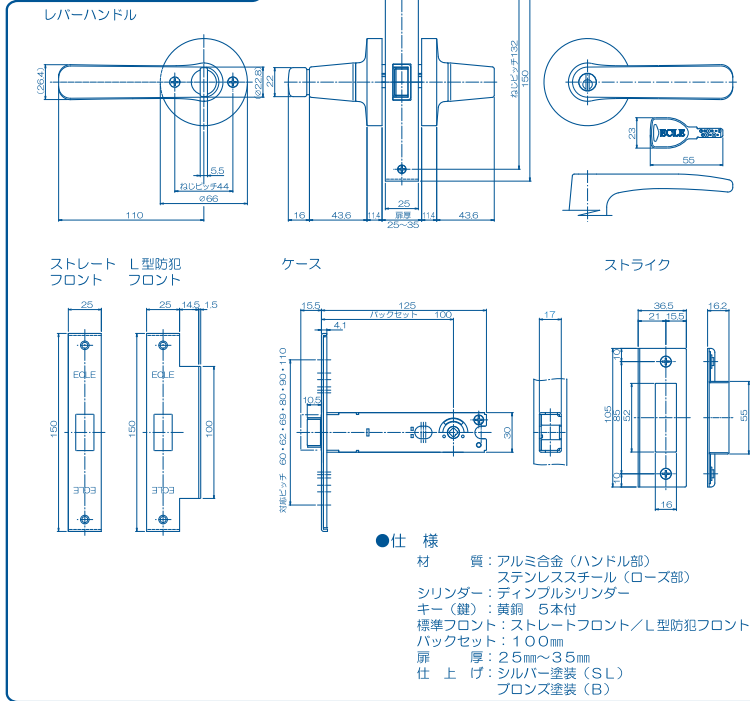
### EV-300の特長

- 握玉から操作がしやすいレバーハンドルへ簡単に取替えができます。
- 細型のケースで細い框扉への取替えに対応します。
- ディンプルキータイプのシリンダーを採用し、優れた防犯性能があります。
- ケースの取付ねじピッチは6サイズで多様な錠前の取替えに対応します。
- ケースのフロントはストレートタイプとL型防犯タイプの2種類が付属しています。

■新規で取付けされる場合は、「取付ゲージ」を参照してください。

■取替え、取付けの際はこの説明書をよくお読みいただき、内容に従って正しく施工してください。

### ●製品外観図&仕様



## 錠前取扱上の注意事項

※本書は必ず御施主様で保管してください。

当社製品をお買い上げいただき、ありがとうございます。製品をながく安全にご使用いただくために、この取扱上の注意事項を必ずお読みいただき正しくご使用ください。また、本書はいつでもご覧いただける所に保管してください。



注意

### 使用者の傷害防止のために

- ストライク（受座）の穴に指を入れないでください。指を切るなどケガをする恐れがあります。
- レバーハンドルやラッチボルトにぶつからないように気を付けてください。ケガをする恐れがあります。
- レバーハンドルにぶら下がったり、足場にしたり、あるいは物をかけたらしめないでください。大変危険です。錠前が正常に作動しなくなる恐れがあります。
- 錠前を分解したり改造したりしないでください。部品の破損、散乱でケガをしたり、錠前が正常に作動しなくなる恐れがあります。

### 錠前の損傷防止のために

- 錠穴に油や異物を入れないでください。油はホコリを吸着

しますので、キー（錠）の動きが悪くなります。キー（錠）の動きが悪くなったら鉛筆の粉（黒鉛）を入れたり動きが良くなります。

●テッドボルトを出したまま扉を開めないでください。大変危険です。ストライク（受座）や枠を痛める恐れがあります。

●錠前・ストライク・レバーハンドルの取付ねじに緩みが生じた場合は直ぐにねじを増し締めしてください。ねじが緩んだまま使用すると、錠前が正常に作動しなくなる恐れがあります。

●レバーハンドルは定期的にはやわらかい布などで掃除をしてください。表面に汚れやホコリなどが付着したまま放置すると変色・腐食の原因になります。レバーハンドルの洗浄に酸性やアルカリ性の洗剤、アルコールなどは使用しないでください。汚れが軽い場合は中性洗剤を水で薄めて使用し水拭きしたあと乾いた布で拭いてください。

●レバーハンドルの表面を金属製身具などで傷つけないように注意してください。傷の部分から変色、腐食する恐れがあります。

●他鍵業者で複製されたキー（錠）を使用する場合は、加工の精度やバリなどによってシリンダーを破損する恐れがありますので十分注意してください。

### 盗難、悪用防止のために

- 施錠忘れによる盗難が多くありますので、施錠の際は必ず施錠状態を確認してください。
- キー（錠）に使用場所が分かる表示を付けてお紛失した時に悪用される恐れがあります。
- 付属のスペアキーは大切に保管してください。

### 防犯性能表示の解説

耐ピッキング性能	ピッキング（シリンダーのかぎ穴に特殊工具を差し込んで錠を操作する方法）による解錠を防ぐ性能
耐かぎ穴壊し性能	工具類によってシリンダー自体を破壊し、錠内部の機構を操作する方法による解錠を防ぐ性能
耐サムターン回し性能	ドアに穴をあけた穴からサムターン回しを差し込み、サムターン（つまみ）を回転させる方法による解錠を防ぐ性能
耐カム送り開錠性能	錠の構造上のすき間から針金等の工具を差し込み、錠内部の機構を操作する方法による解錠を防ぐ性能
耐こじ破り性能	ドアとドア枠のすき間にパール等の工具を差し込み、テッドボルト（かんぬき）を折り曲げる方法による解錠を防ぐ性能（※1）
出荷時かぎ本数	ロック製造メーカーがシリンダー錠又はシリンダーとセットで出荷する「かぎ」の本数

（※1）「耐こじ破り性能」は、シリンダー錠の性能だけを表します。取り付けられるドアや引戸の性能によっては本来の性能が発揮されない場合があります。

◆防犯表示性能とは 特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律（平成15年法律第65号第7条）に基づき、指定建物錠に義務付けられている防犯性能の表示をいいます。
◆建物錠とは 住宅の玄関その他建物の出入口のドアに付ける目的で製造される錠をいいます。
◆指定建物錠とは 建物錠またはその部品のうち、防犯性能の向上を図ることが特に必要なものをいい、シリンダー錠、シリンダー、サムターンの3種が指定されています。

平成15年法律第65号 第7条  
指定建物錠の防犯性能の表示

品番	EV-300		
事項	←低性能	性能	高→
耐ピッキング性能	5分未満	5分以上	10分以上
耐かぎ穴壊し性能	5分未満	5分以上	10分以上
耐サムターン回し性能	なし	—	あり
耐カム送り開錠性能	なし	—	あり
耐こじ破り性能	なし	—	あり
出荷時キー（錠）本数	5本		

本製品は防犯建物部品（CP錠）ではありません。

【取付業者様へ】  
この表示はこの指定建物錠の防犯性能を示しています。確実にご使用されるお客様にお届けいたします。

指定建物錠の中でも特に防犯性能の高いものを防犯建物部品とよび、CPマークを表示する事ができます。  
 ※ 詳細については日本ロック工業会ホームページ（<http://www.jlma.org/>）を参照願います。  
 ※ 錠セットについては防犯建物部品の目録に掲載のドアに使用したときに本来の性能が発揮されます。  
 ※ シリンダー、サムターンについては防犯建物部品の目録に掲載の錠ケース及びドアに使用したときに本来の性能が発揮されます。  
 日本ロック工業会

## 取付ゲージ

